

4月から 市の組織を 一部変更します

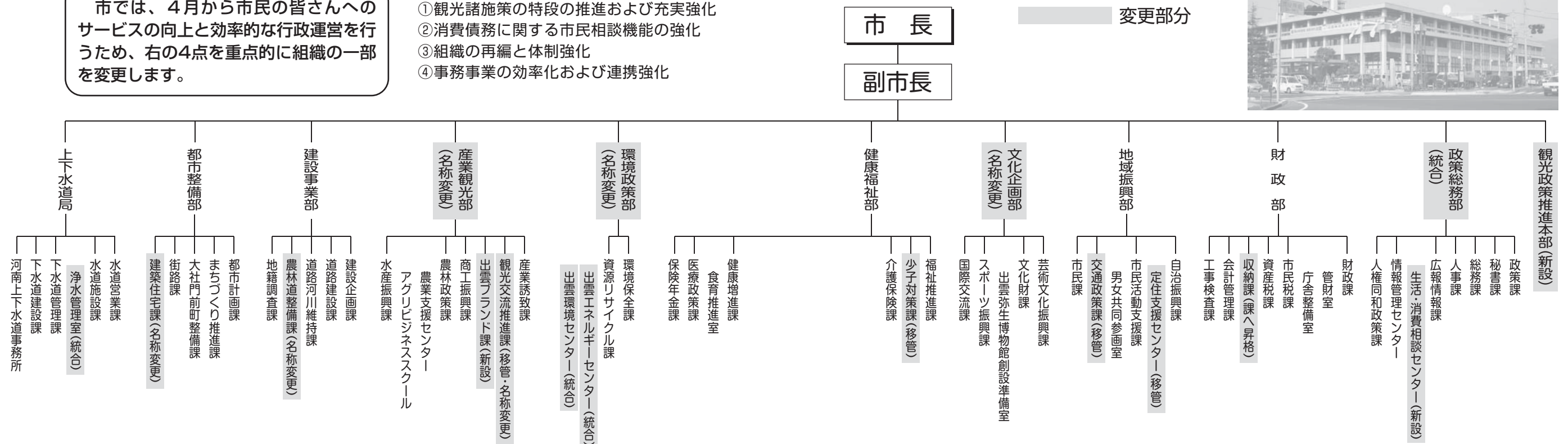
●おたすねは／総務課(☎21-6606)



本庁

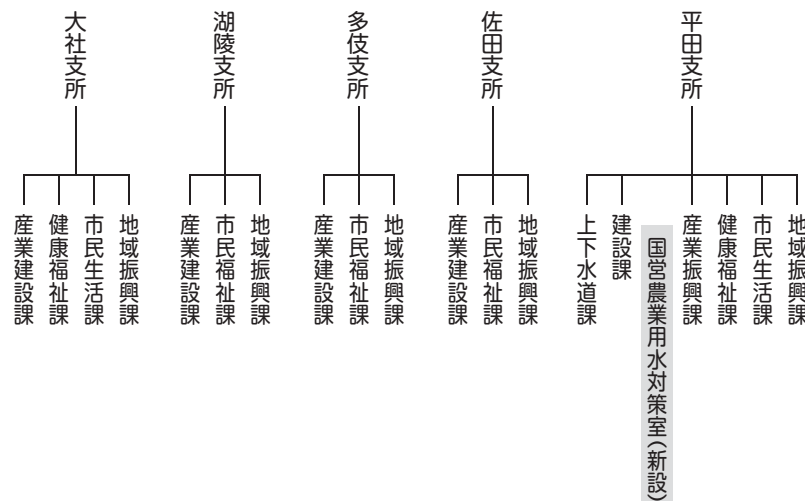
市では、4月から市民の皆さんへのサービスの向上と効率的な行政運営を行うため、右の4点を重点的に組織の一部を変更します。

- ①観光諸施策の特段の推進および充実強化
- ②消費債務に関する市民相談機能の強化
- ③組織の再編と体制強化
- ④事務事業の効率化および連携強化



変更内容

支所



※教育委員会、消防本部および総合医療センターは変更ありません。

【名称変更】

- 文化企画部
文化観光部から名称を変更します。
- 環境政策部
環境事業部から名称を変更します。
- 産業観光部
産業振興部から名称を変更します。
- 農林道整備課
農林基盤課から名称を変更します。
- 建築住宅課
建築管理課から名称を変更します。

【新設等】

- 観光政策推進本部
観光戦略を横断的かつ総合的に推進するため、市長を本部長として、観光政策推進本部を新設します。
- 生活・消費相談センター
消費者問題や生活困窮、多重債務などで困っている方が気軽に相談できる相談窓口を新設します。
- 収納課
市税収納体制の強化を図るため、収納対策室から収納課に昇格します。
- 出雲ブランド課
出雲ブランドを全国に発信、定着させるため新設します。
- 国営農業用水対策室
宍道湖淡水化中止に伴う国の農業用水確保対策事業本格化に対応するため平田支所に新設します。

【移 管】

- 定住支援センター
定住対策を地域振興と一体的に推進するため、政策課から自治振興課へ移管します。
- 交通政策課
交通・防犯などの施策を地域と一体的に推進するため、総務部から地域振興部へ移管します。
- 少子対策課
少子対策を健康、福祉行政と一体的に推進するため、地域振興部から健康福祉部へ移管します。
- 観光交流推進課
観光政策課から名称を変更し、文化観光部から産業観光部へ移管します。また、観光諸施策の統合化を図るため、大社支所産業建設課内の観光推進室を観光交流推進課に統合します。

【統 合】

- 政策総務部
政策の総合力と機動力を強化するため、政策企画部と総務部を統合します。
- 環境施設の一体的管理
環境施設の一体的管理を図るため、出雲エネルギーセンター、出雲環境センターおよび出雲クリーンセンターを資源リサイクル課が総括して管理します。
- 水道施設の一体的管理
水道施設の一体的管理を図るため、浄水管理施設を水道施設課が総括して管理します。